

# 水戸市行政改革推進委員会

(第5回)

令和元年12月3日(火) 午前9時30分  
本庁舎4階政策会議室

## 会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 答申書の確認

(2) 答申

3 閉 会

(資料)

答申書

行 推 答 申 第 1 号

令和元年12月3日

水戸市長 高橋 靖 様

水戸市行政改革推進委員会

委員長 馬渡 剛

水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画(案)の策定について(答申)

令和元年11月5日付け行革諮問第1号で、当委員会に諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申いたします。

厳しい行財政環境が続く中、行財政改革プラン2016の基本理念である「強くしなやかな行財政運営の構築」を図るためには、市民目線に立った行財政改革を積極的に進める必要があります。そのため、私たちが審議の中で重視したのは、市民にとってより分かりやすく具体的な計画とすることです。

したがって、年度計画が具体的でない実施項目については、進行管理を行う中で、できるだけ具体化するなど、わかりやすく公表するように努め、市民の理解を得ながら改革を成し遂げていただきたいと考えております。

また、中核市移行に当たりましては、移譲事務に係る施策の展開によって都市の魅力を高めるとともに、新たな市民ニーズを踏まえた行政サービスの質の向上に向け、職員一人一人が十分に能力を発揮し、これまで以上に主体的に改革・改善に取り組むことが求められます。

最後に、市長の力強いリーダーシップの下、全職員が一丸となって行財政改革を着実に推進することを要望します。

## 記

### 1 意見

- (1) 行財政改革の推進に当たっては、進行管理を行う中で、可能な限り目標の具体化を図ること。
- (2) キャッシュレス決済の導入に当たっては、どのように利便性が向上するのか

等について具体的に市民に周知を行うこと。

- (3) 保育所及び開放学級の待機児童の解消に当たっては、社会経済情勢の変化や人口動態に基づく将来の展望を踏まえ、対策を検討すること。
- (4) 中核市移行に当たっては、県から市への手続窓口の変更など、市民生活に与える影響について市民に周知すること。
- (5) 地域リーダーの育成に当たっては、地域リーダー研修会の受講者を地区会からの推薦に限らず、幅広く募集するなど人材の確保に向けた検討を行うこと。
- (6) 協働事業の推進に当たっては、協働対象の拡大に向けて、ボランティア、NPO等への支援の強化を検討すること。
- (7) 職員定数の適正管理に当たっては、中核市移行に伴い、他の中核市の分析を行うこと。
- (8) 中長期的な財政推計の公表に当たっては、できる限り市民にわかりやすいかたちで公表を行うこと。
- (9) 生活困窮者やひとり親家庭の自立に向けた支援に当たっては、市と「つなぐハローワークみと」が連携するとともに、対象者の意思を尊重した支援に留意すること。
- (10) 人材育成に当たっては、数値目標など客観的な成果指標の設定に努めること。
- (11) 中核市移行後の地方創生時代にふさわしい人材の育成に当たっては、データ分析を政策に活用できる人材の育成に努めること。
- (12) ワーク・ライフ・バランスの推進に当たっては、男性職員の家庭への参画を推進していくとともに、休暇などの取得促進に向けた目標等を設定すること。
- (13) 職員が働きやすい職場環境づくりの推進に当たっては、良好な人間関係の構築に留意すること。

## 2 修正案

別紙のとおり

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (1) 国民健康保険	保健福祉部国保年金課，保健センター			
前期実施計画での取組実績	ジェネリック医薬品に切替えた割合 (26年度) 55.2%→(30年度) 73.3% 特定健康診査受診率の向上 (H26年度) 25.0%→(30年度) 26.7%				
現状・課題	国民健康保険の給付費が増加している中，本市の特定健康診査受診率は，県内において下位に位置しており，より一層の受診率の向上に向けた取組を進めるなど，医療費の適正化を図る必要がある。				
課題を解決するための実施内容	医療費の適正化を図るため，ジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査受診の勧奨の徹底を図る。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	・ジェネリック医薬品に切替えた割合 (30年度：73.3%) ・特定健康診査受診率 (30年度：26.7%)	80% 受診率 36%	80% 受診率 44%	80% 受診率 52%	80% 受診率 60%
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (国民健康保険医療費の適正化)				

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (2) 介護保険	保健福祉部介護保険課			
前期実施計画での取組実績	介護給付費の適正化 (過誤請求返還金) (H28年度) 18,536千円 (H29年度) 7,645千円 (H30年度) 1,258千円 特定介護助成制度の見直し (H29年度) 14,400千円の支出削減				
現状・課題	高齢化の進展とともに，介護給付費や被保険者の介護保険料の負担も増加しており，給付費の適正化が必要である。				
課題を解決するための実施内容	事業所の指導監査やケアプラン点検，認定調査員の育成などこれまでの取組を継続し，給付費の適正化及び要介護認定の適正化に努める。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	・介護給付費の適正化 ・要介護認定の適正化	職能団体との連携によるケアプラン点検 50件 適正化の推進	職能団体との連携によるケアプラン点検 50件 適正化の推進	職能団体との連携によるケアプラン点検 50件 適正化の推進	職能団体との連携によるケアプラン点検 50件 適正化の推進
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (介護給付費及び要介護認定の適正化)				

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (3) 障害福祉		保健福祉部障害福祉課		
前期実施計画での取組実績	【新規】				
現状・課題	請求の過誤防止など、事業者の給付費請求の適正化のため、請求のチェックについて、一層の取組が必要である。				
課題を解決するための実施内容	給付費の適正化を図るため、事業者からの給付費請求に係るチェックの取組の徹底を図る。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	・障害者福祉給付費等の適正化	給付費請求情報のチェック	給付費請求情報のチェック	給付費請求情報のチェック	給付費請求情報のチェック
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (障害者福祉給付費等の適正化)				

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (4) 保育所等		教育部幼児教育課		
前期実施計画での取組実績	【新規】				
現状・課題	待機児童の解消に向けた、民間保育所や小規模保育事業等の設置により、当該施設への施設型給付費が年々増加している。施設型給付費の請求については、現在も全件チェックを行っているところであるが、引き続き請求のチェックを徹底することにより、施設型給付の適正化を図る必要がある。				
課題を解決するための実施内容	保育所等に係る施設型給付の適正化を図るため、事業者からの請求に係るチェックの取組の徹底を図る。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	・施設型給付の適正化	請求情報の全件チェック	請求情報の全件チェック	請求情報の全件チェック	請求情報の全件チェック
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (保育所等施設型給付の適正化)				

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (5) 健康の保持増進	保健福祉部高齢福祉課, 保健センター			
前期実施計画での取組実績	介護予防事業 (参加人数) (H28年度) 延 89,613 人 (H29年度) 延 87,413 人 (H30年度) 延 87,607 人 健康増進事業 ・ 健康診査・各種がん検診受診者 (H28年度) 延 57,011 人 (H29年度) 延 55,601 人 (H30年度) 延 52,108 人				
現状・課題	生活習慣病の予防や疾病の早期発見のため、健(検)診の未受診者への受診勧奨に取り組んでいるが、受診率の向上が課題である。 高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らせるよう、市民と行政との協働による介護予防を推進するため、介護予防を目的とした住民主体の通いの場の参加者を増加させる必要がある。				
課題を解決するための実施内容	検診の受診勧奨の啓発活動を推進するとともに、受診しやすい環境を整備する。 介護予防を目的とした住民主体の通いの場への参加を勧奨するとともに、保健・医療の専門職等を派遣するなど内容の充実に向けた支援を強化する。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	・健康増進事業の推進 ・住民主体の介護予防の場の充実	取組の推進 実参加人数 4,500 人	取組の推進 実参加人数 4,500 人	取組の推進 実参加人数 4,500 人	取組の推進 実参加人数 4,500 人
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (健康の保持増進)				

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (6) 生活保護・生活困窮者		保健福祉部生活福祉課		
前期実施計画での取組実績	就労支援に伴う保護費減額及び保護廃止 (H28年度) 198件, 55,232千円, (H29年度) 218件, 70,563千円 (H30年度) 215件, 58,764千円 不正受給の防止 (不正受給徴収金) (H28年度) 4,477千円 (H29年度) 2,721千円 (H30年度) 15,124千円				
現状・課題	本市では、県内最高水準の4,120世帯の生活保護世帯(H31年4月現在)となっており、生活保護費の不正受給も多いことから、自立に向けた支援や不正受給防止への一層の取組が必要である。 また、平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援制度の充実を図るとともに、「つなぐハローワークみと」との連携により、生活保護に至る世帯を減らすことも必要である。				
課題を解決するための実施内容	ハローワークとの連携の下、生活保護受給者の特性にあった就労支援を行う。 また、扶養義務者に対するの扶養能力調査を推進するとともに、不正受給防止のため収入申告義務の周知徹底を図る。 生活困窮者の自立支援の推進を図る。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	①生活保護 ・就労支援の推進	就労率 50%	就労率 50%	就労率 50%	就労率 50%
	・不正受給の防止  ・扶養義務調査	収入申告義務の徹底  調査の徹底	収入申告義務の徹底  調査の徹底	収入申告義務の徹底  調査の徹底	収入申告義務の徹底  調査の徹底
②生活困窮者 ・自立支援の推進	就労率 50%	就労率 50%	就労率 50%	就労率 50%	
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (生活保護費の適正化及び生活困窮者の自立)				

実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (7) ひとり親家庭		保健福祉部子ども課		
前期実施 計画での 取組実績	児童扶養手当受給者を対象に就労支援を実施 (就職者) (H28年度) 8人, (H29年度) 4人, (H30年度) 24人				
現状・課題	平成14年の母子・寡婦福祉法等の改正により、手当支給による生活支援から受給者の就労・自立支援に移行しているため、ひとり親家庭の自立に向けた支援が必要である。				
課題を解決 するための 実施内容	ハローワーク及び本庁舎内に設置された「つなぐハローワークみと」との連携により、早期就職及び自立を支援する。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	・就労・自立支援の推進	就職者数 15人	就職者数 15人	就職者数 15人	就職者数 15人
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (ひとり親家庭の自立)				



実施項目名	22 社会保障制度の適正な運営 (8) 一般検査, 実地指導等の適正な実施		保健福祉部福祉総務課		
前期実施計画での取組実績	【新規】				
現状・課題	<p>本市においては現在, 社会福祉法人に対する設立認可や一般検査等を福祉総務課, 介護サービス事業所の指定や実地指導を介護保険課が所管し, 指導にあっている。</p> <p>令和2年度に本市が中核市に移行するに当たり, 民間事業所を含め, 高齢福祉施設や障害福祉施設, 保育所等の事業所指定や実地指導, 認可外保育施設の立入調査などの権限が県から移譲されることから, 適切に事務を執行する必要がある。</p>				
課題を解決するための実施内容	適正な一般検査, 実地指導等により給付等対象サービスの質の確保や保険給付の適正化を図る。				
年度計画	実施内容	2	3	4	5
	【実地指導等の適正な実施】 ・連絡会議の設置・開催	設置	開催	開催	開催
	・社会福祉法人	一般検査 10 件	一般検査 10 件	一般検査 10 件	一般検査 10 件
	・老人福祉施設	一般検査 15 件	一般検査 15 件	一般検査 15 件	一般検査 15 件
	・介護サービス事業所	実地指導 170 件	実地指導 170 件	実地指導 170 件	実地指導 170 件
	・障害(児)福祉施設	実地指導 150 件	実地指導 150 件	実地指導 150 件	実地指導 150 件
	・保育所等(小規模保育施設, 家庭的保育事業等を含む。)	一般検査 24 件	一般検査 24 件	一般検査 24 件	一般検査 24 件
	・認可外保育施設	立入調査 38 件	立入調査 38 件	立入調査 38 件	立入調査 38 件
目指すべき成果	社会保障制度の適正な運営 (給付等対象サービスの質の確保や保険給付の適正化)				